

1 - 2 調査事項の変更②

変更の内容

従業者を把握する調査事項において、**語句の定義**及び**調査票上の記載**を、以下のとおり変更

	現行	変更案
定義	常用労働者のうち雇用者 期間を定めずに、若しくは1か月を超える期間を定めて雇用している人又は前2か月間でそれぞれ18日以上雇用している人	常用雇用者 期間を定めずに、又は1か月以上の期間を定めて雇用している人
	臨時雇用者 1か月以内の期間を定めて雇用している人や日々雇用している人など、常用雇用者の定義に該当しない人	臨時雇用者 1か月未満の期間を定めて雇用している人や日々雇用している人など、常用雇用者の定義に該当しない人
記載	正社員、正職員等	正社員、正職員としている者
	パート・アルバイト等	それ以外（パート・アルバイト等）

変更の背景

- 経済センサス-活動調査との整合性
- 「統計調査における労働者の区分等に関するガイドライン」（平成27年5月19日各府省統計主管課長等会議申合せ）の策定により、統計間の比較可能性の向上や、雇用実態等のよりの確な把握などの取組を各府省が一体となって推進するための標準的な指針が決定

主な論点

- 経年比較等の利活用の面における支障の有無

1 - 2 調査事項の変更③

変更内容及び理由

各調査事項について、以下の削除理由を踏まえ、報告者負担軽減の観点から削除

調査事項	削除理由
臨時雇用者男女別内訳	報告者における臨時雇用者の男女別把握が困難であるため及び製造業における本項目の実績値が小さいため
常用労働者毎月末現在数の合計	従前、12月31日を調査期日にしてきたことから、従業者数の平均的な規模を把握するために採用していたが、調査期日に変更されることにより必要性が低下したため
リース契約による契約額及び支払額	報告者（リース使用者）における記入が困難であるため
製造品の在庫額等 品目別製造品在庫額（数量、金額）	報告者における本項目の記入が困難であるため及び未記入率が高いため
酒税、たばこ税、揮発油税及び地方揮発油税の合計額(年間)	従前、付加価値の算出のために把握していたが、他の調査事項及び税率を活用した推計で代替可能であるため
工業用地及び用水の一部	利用ニーズが低下している項目については、行政記録等で一定程度の代替が可能であるため

主な論点

- 統計の有用性や利用ニーズの観点からの支障の確認
- 国民経済計算や産業連関表といった基幹統計との関係